

手続きチェックシート 北区に転入、転居の届出をされた方へ

R8.5

転入届に伴うその他の手続きはお済みですか？

各種届出や証明書請求の際には、本人確認書類の提示が必要です。

手続きに必要な書類、受給資格等は、各窓口にお問い合わせください。

※ このシートで例示した以外の手続きが必要な場合があります。

項 目		チェック欄	手続き	窓口番号	担当課
印鑑登録			旧住所地（京都市外）の印鑑登録証（カード）は使用できないので、新たに印鑑登録の手続きが必要です。	1階 5、6番	市民総合窓口室 （戸籍住民担当）
マイナンバーカード			市外から転入されても手続きをすることにより、引き続きご利用いただけます。		
国民健康保険			職場の健康保険や国民健康保険組合の被保険者及び被扶養者でない方（生活保護受給者を除く）	1階 3番	市民総合窓口室 （保険年金担当）
介護保険			65歳以上の方	1階 16番	健康長寿推進課 （高齢介護保険担当）
			〔40歳以上の方〕 要介護認定を受けている方		
年金	国民年金		転入、転居の際に必要な手続きはありません。 ただし、退職や離婚、海外からの転入等により、第1号被保険者となる方は、手続きが必要です。 また、海外任意加入の場合、国内の強制加入に切替が必要です。 ※厚生年金や共済年金に加入されている方や、その方に扶養されている配偶者の方はお勤め先にお問合せください。 〔厚生年金・国民年金は上京年金事務所、共済年金は共済組合へ〕	1階 2番	市民総合窓口室 （保険年金担当）
高齢の方	後期高齢者医療		75歳以上の方	1階 2番	市民総合窓口室 （保険年金担当）
			65歳以上の方で障害認定を受けている後期高齢者医療の被保険者である方		
	重度障害老人健康管理費		重度障害老人健康管理費の支給を受けている（支給を受けたい）方	1階 2番	健康長寿推進課 （高齢介護保険担当）
高齢の方	老人医療		〔65～69歳の方〕 老人医療費の支給を受けている（支給を受けたい）方	1階 16番	

項 目		チェック欄	手続き	窓口番号	担当課
子育て	児童手当		満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している方（転出予定日から15日以内に届出をしてください。） ＊児童手当、子ども医療の受付は京都市子ども家庭支援課分室（京都市役所北庁舎）にて行っていますが、区役所・支所においても申請書等を提出していただけます。 ＊マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンライン申請も可能です。	西庁舎 1階 19番	子どもはぐくみ室 （子育て推進担当）
	子ども医療		子ども医療費の支給を受けている（支給を受けたい）方 （中学校3年生までの子どもが対象です。）		
	ひとり親家庭等医療		ひとり親家庭等医療費の支給を受けている（支給を受けたい）方		
	児童扶養手当		児童扶養手当を受給している（前の住所で受給していた）方		
	保育所		児童が保育所に入所している（入所させたい）方		
	乳幼児健康診査		5歳児まで（0～6歳未満）の子どもがいる方	西庁舎 1階 18番	子どもはぐくみ室 （子育て相談担当）
	新生児等訪問		生後4か月までの子どもがいる方		
	母子健康手帳		現在、妊娠している方		
障害のある方	公立小・中学校		前住所地の学校が発行した在学証明書を添え、保護者の方が転入学通知書を指定小・中学校に提出してください。	1階 5、6番	市民総合窓口室 （戸籍住民担当）
	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳		身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている（交付を受けたい）方	西庁舎 1階 17番	障害保健福祉課 （障害難病支援担当）
	重度心身障害者医療		重度心身障害者医療費（障害者医療）の支給を受けている（支給を受けたい）方		
	特別児童扶養手当		特別児童扶養手当を受給している（前の住所で受給していた）方		
	特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当		特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当を受けていた方		
	自立支援医療		自立支援医療（更生医療または精神通院）を受けている方		

項 目		チェック欄	手続き	窓口番号	担当課
くらし	飼い犬の登録		生後91日以上の子を飼っている方	1階 14番	医療衛生コーナー
	ごみに関すること		家庭から出るごみの出し方等を知りたい方	2階 24番	エコまち ステーション
	その他		小児慢性特定疾病医療医療費受給者証をお持ちの方	西庁舎 1階 19番	子どもはぐみ室 (子育て推進担当)
			特定疾患医療費受給者票をお持ちの方	西庁舎 1階 17番	障害保健福祉課 (障害難病支援担当)



京都市は、地域住民が支え合い、安心して快適に暮らすことができる地域コミュニティの実現を目指しています。たとえば、自治会・町内会などのご近所のつながりは、災害時など、いざという時に重要な役割を果たします。**自治会・町内会加入の相談、学区紹介チラシと防災マップの配布**は、3階 33番窓口（地域力推進室まちづくり担当）へお越しください。



京都市は、家庭ごみ有料指定袋による分別収集を行っております。エコまちステーションでは、市外から転入された方に、お試用指定袋をお渡しするとともに、ごみ収集曜日等をお知らせしますのでどうぞお立ち寄りください。



証明書発行コーナーについて

住民票や印鑑登録証明書などの証明書は、キタオオシタウン地下3階の「京都市証明書発行コーナー」でも取ることができます。

開所時間

平 日 午前9時から午後5時まで

（土曜日、日曜日、祝日、振替休日、国民の休日及び12月29日～1月3日は休ませていただきます。）

北区公式LINEでも、地域情報等を配信中です！



その他の生活関連機関お問い合わせ先

種 別	関 係 機 関 名	電話番号
電気	関西電力(株)	0800-777-8810
都市ガス	大阪ガス(株)お客さまセンター	0120-8-94817
水道	上下水道局お客さま窓口サービスコーナー	672-7770
家庭ごみ	東部まち美化事務所	722-4345
大型ごみ	大型ごみ受付センター	0120-100-530
持込みごみ	クリーンセンター持込みごみ申込	0120-100-959
し尿	生活環境美化センター	691-4437
市税（納税相談）	市税事務所納税室 納税第一担当	222-3441
軽自動車税 （原付の登録・廃車）	軽自動車税事務所（分室）	213-5467
厚生年金・国民年金	上京年金事務所	415-1165
郵便局	京都北郵便局	0570-943-832

市政情報総合案内コールセンター「京都 いつでもコール」

「京都いつでもコール」は、市政の手続きや制度、イベント、施設などに関するお問い合わせにお答えするサービスです。いつでも、お気軽にお問い合わせください。

【時間】 年中無休 朝8時～夜9時
 【電話】 075-661-3755
 【FAX】 075-661-5855

【パソコン】<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000013160.html>(メール送信フォームの入口)

【携帯電話】<http://www.city.kyoto.lg.jp/mobile/main/page/0000065173.html>(メール送信フォームの入口)

北区役所の各部署の電話番号・FAX番号

部署名	所在地	電話番号	FAX番号
地域力推進室 総務・防災担当	京都市北区紫野東御所田町33番地の1 (代表番号) 075-432-1181	432-1197	432-0388
地域力推進室 まちづくり担当		432-1208	441-3282
市民総合窓口室 (戸籍住民担当)		432-1247	431-4631
市民総合窓口室 (保険年金担当)		432-1257	432-4462
健康長寿推進課 (高齢介護保険担当)		432-1364	432-1590
障害保健福祉課		432-1285	451-0611
生活福祉課		432-1309	414-1217
子どもはぐくみ室		432-1284	451-0611
医療衛生コーナー		746-7211	251-7236
北エコまちステーション		366-0155	366-1372
北部農業振興センター		366-2010	366-2453
小野郷出張所	京都市北区小野下ノ町100番地	406-2004	406-2617
中川出張所	京都市北区中川北山町46番地の2	406-2340	406-2620
雲ヶ畑出張所	京都市北区雲ヶ畑中畑町176番地	406-2001	406-2623

この印刷物は、不要になりましたら「雑がみ」としてリサイクルできます。
 コミュニティ回収や古紙回収等にお出してください。

